

平成23年度

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

学校法人茶屋四郎次郎記念学園

事業報告書

学校法人茶屋四郎次郎記念学園

東京福祉大学・大学院

東京福祉大学短期大学部

平成23年度事業報告書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

法人の概要

1. 法人の名称 学校法人 茶屋四郎次郎記念学園
2. 事務所の所在地 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目 13 番 32 号
3. 設置する学校
 - ①東京福祉大学社会福祉学部 社会福祉学科 保育児童学科
 - ②東京福祉大学教育学部 教育学科
 - ③東京福祉大学心理学部 心理学科
 - ④東京福祉大学大学院(M、D) 社会福祉学研究科
教育学研究科
心理学研究科
教育学研究科
 - ⑤東京福祉大学短期大学部 こども学科
 - ⑥東京福祉大学通信教育部 社会福祉学部、教育学部、心理学部、
大学院(M)、短期大学部

4. 学生数

①学生数

(単位:名)

学部・学科名	入学定員	入学者数	収容定員*1	在籍学生数
社会福祉学部				
社会福祉学科	270 名	375 名	1,110 名	1,272 名
保育児童学科	200 名	225 名	860 名	758 名
教育学部・教育学科	300 名	388 名	1,260 名	1,452 名
心理学部・心理学科	150 名	194 名	630 名	572 名
学部計	920 名	1,182 名	3,860 名	4,057 名
短期大学部・こども学科	50 名	35 名	150 名	110 名
通信教育部				
社会福祉学部	1,020 名	23 名	5,215 名	1,504 名
教育学部	480 名	4 名	3,980 名	381 名
心理学部	400 名	21 名	2,325 名	627 名
短期大学部	800 名	28 名	2,400 名	287 名
通信教育部計	2,700 名	76 名	13,920 名	2,799 名
大学院*2				
社会福祉学研究科	23 名	7 名	49 名	25 名
心理学研究科	13 名	9 名	29 名	23 名
教育学研究科	10 名	5 名	20 名	5 名
大学院(通信教育)				
社会福祉学研究科	70 名	14 名	140 名	54 名
心理学研究科	20 名	9 名	40 名	36 名

(平成 23 年5月1日現在)

*1 収容定員には年次編入学者数を含んでいます。

*2 大学院は博士課程前期・後期を合算しています。

②卒業生数(平成24年3月20日卒業)

<通学課程>

(単位:名)

学部・学科名	卒業生数	国家試験等合格者数	就職率等	()は進学
社会福祉学部		122名※1		
社会福祉学科	255名	(教員10名※2)	233名	(5) 96.7%
保育児童学科	137名	(公務員23名)	127名	(4) 98.4%
教育学部 教育学科	257名	(教員121名※2)	226名	(2) 90.8%
		(公務員18名)		
心理学部 心理学科	93名	(教員3名※2)	79名	(4) 92.9%
		(公務員6名)		
短期大学部こども学科	33名	(教員1名※2)	31名	(1) 96.9%
大学院				
社会福祉学研究科	5名			
心理学研究科	7名	(臨床心理士5名*1)		

※1 国家試験合格者数は社会福祉士、精神保健福祉士試験に合格した者の合計数で、大学院は臨床心理士認定試験に合格した者の数で、既卒者の合格者も含んでいます。

※2 臨時採用を含んでいます。

<通信教育課程>

(単位:名)

学部・学科名	卒業生数	国家試験等合格者数
社会福祉学部		480名
社会福祉学科	283名	
保育児童学科	87名	
教育学部・教育学科	83名	
心理学部・心理学科	89名	
短期大学部こども学科	66名	
大学院		
社会福祉学研究科	7名	
心理学研究科	9名	

5. 役員及び評議員

理事 9名、監事 2名、評議員 28名

6. 教職員の状況(平成23年5月1日現在)

教員数

①東京福祉大学社会福祉学社会福祉学科	54名
②東京福祉大学社会福祉学部保育児童学科	22名
③東京福祉大学教育学部教育学科	45名
④東京福祉大学心理学部心理学科	19名
⑤東京福祉大学短期大学部こども学科	14名
⑤東京福祉大学大学院教育学研究科	2名
計	156名

*東京福祉大学大学院ならびに通信教育部の教員は全員兼任です。

職員数 計 153名

7. 土地及び建物の状況

①土地の状況

校地 38,836.62 m² (276.88 m²は借地権で、3,306 m²は借用で、共に内数)

グラント 23,316.00 m² (8,480.00 m²は借地で内数)

②建物の状況

校舎 32,679.41 m² (8,902.55 m²は賃借で内数)

教育体制の概要

1. 教育体制について

①新設学部並びに新設研究科

経営学部経営学科（通信教育）並びに経営学研究科経営学専攻修士課程の新設の寄附行為変更認可申請を平成23年6月30日付で、文部科学省に申請しました。

平成23年12月17日付で、上記申請は「不認可」となりました

②収容定員の増員

社会福祉学部保育児童学科の入学定員200名を350名に、収容定員860名を1,460名に増員する変更認可申請を平成23年6月28日付で、文部科学省におこないました。

上記の定員増は平成23年8月29日付で認可になりました。（平成24年度から新定員）

③指定保育士養成施設

池袋キャンパスでも保育士養成を行うために、指定保育士養成施設の指定の申請計画書を、東京都を通じ関東信越厚生局におこないました。

平成24年3月28日付にて上記指定を受けました。（平成24年度から指定施設になります）

④教職課程支援室の設置（平成24年4月から業務を開始）

新たに「教職課程支援室」を設けて、教員志望の学生の実習から就職まで全般を支援する体制を作りました。

今までは、既存の教員養成サポートセンターが教員採用関係を教務課が教育実習事務及び教員免許申請関係を担当していました。これらを総合的にまとめて有機的に機能できるように一元化を図るために、組織の再編をしました。また、既存の教員養成サポートセンターは発展改称となりました。

⑤教育学研究科は、平成24年2月15日付で、養護教諭専修免許状並びに小学校教諭専修免許状授与の所要資格を得させるための大学院の課程として認定されました。

2. 教育施設の整備拡充

池袋キャンパスの施設整備として、下記各ビルを賃借し、校舎の拡充を図りました。

①池袋10号館（日産ビル）

住所 東京都豊島区南池袋1丁目7番12号

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上9階建

物件 4・5・6・7・8・9階（延床面積 1,240.08 m²）

用途 教室及び事務所

②池袋7号館別館（タクトビル）

住所 東京都豊島区南池袋2丁目32番13号

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階建

物件 3階（延床面積 232.00 m²）

用途 研究室

その他事業の概要

1. 国際交流の概要

- ①ミャンマーのYMCA OF MANDALAY HITO Centerの恵美奈博光先生と金治美紀先生が、本学に来校され、4月15日に名古屋キャンパス、4月28日に伊勢崎キャンパスと池袋キャンパスを見学されました。
- ②5月25日に、ベトナム・ダナン大学から学長他5名の代表団が本学の池袋キャンパスと伊勢崎キャンパスを来訪し、交流を深めました。
- ③5月27日、中国・大連民族学院から王副院長他3名の代表団が、本学の名古屋キャンパス、池袋キャンパス、伊勢崎キャンパスを訪問しました。
- ④アメリカ短期留学が7月2日から8月5日までA, B, Cコースの3コースに区分されて実施されました。ハーバード大学で学び、同大の寮に泊まり、アメリカの福祉施設を訪問したり等、現地のいろいろな人たちとの国際交流を深める有意義な研修がおこなわれました。
- ⑤東京福祉大学・大学院は、日中科学技術協力会議の招へいで来日する「日本高齢化産業視察団」(中国全土の自治体の高齢者問題担当責任幹部 37 人の訪日視察団)の見学ツアープログラム(9月19日～25日)の一環として、日本の高齢者福祉人材養成機関の代表校として視察先に選ばれました。9月19日より本学池袋キャンパスにて、視察団の歓迎レセプションを開催し、翌 20 日(火)には伊勢崎キャンパスの視察対応・高齢者福祉講義、レセプションのプログラムを実施いたしました。視察団の訪問先のうち、福祉人材養成機関は東京福祉大学のみで、他に厚生労働省、老人ホーム等の社会福祉施設の見学を行いました。
- ⑥ベトナムのダナン市駐日代表部のルオン・ミン・サム代表が来日され、平成24年2月14日には本学にて、同代表に「名誉博士記」授与、また同代表による「茶屋四郎次郎、朱印船貿易開始400周年記念講演」が開催されました。
- ⑦ベトナム冬季短期留学が、初めて平成24年2月20日から平成24年3月1日までの間、実施されました。ハノイ貿易大学、ダナン大学、ダナン駐日代表部等を訪問し、ベトナムの歴史や文化等を学び、現地学生と日本語やベトナム語を通して、交流を深めました。

2. 地域貢献の概要

②公開講座について

開講講座数		9講座
開催	延べ日数	9日
参加	延べ人数	141名

3. 各種委員会の活動概要

全学委員会、各種委員会の見直しをして、必要最小限に委員会数を絞り込んで、新しい委員会構成にしました。

名称も全学的なものは「委員会」、その下部委員会を「作業部会」という名称にして、それぞれの規程を作成し直し、委員会並びに作業部会の開催日を木曜日にする等、委員会等の活動に即した事項に取り組むようにしました。

4. 学事の概要

- ①入学式 平成23年4月9日(東日本大震災のため中止)
- ②赤城山宿泊研修(伊勢崎) 平成23年6月4日～平成23年6月18日
- ③創立記念日 平成23年6月26日
- ④赤城山宿泊研修(池袋) 平成23年7月2日～平成23年7月22日
- ④アメリカ短期留学 A コース 平成23年7月14日～平成23年8月5日
- ⑥アメリカ短期留学 B コース 平成23年7月14日～平成23年7月25日
- ⑦アメリカ短期留学Cコース 平成23年7月23日～平成23年8月5日

- ⑧合同スポーツデー 平成23年9月22日 台風15号の影響のため中止
- ⑨学園「千輝祭」(池袋) 平成23年10月15日～平成23年10月16日
- ⑩学園「千輝祭」(伊勢崎) 平成23年10月22日～平成23年10月23日
- ⑨卒業式 平成24年3月20日

法人運営の概要

1. 理事会・評議員会の開催状況

- ①第1回理事会(平成23年4月1日開催)
 - 議案 ア 理事長の選任について
- ②第2回理事会・第1回評議員会(平成23年5月25日開催)
 - 議案 ア 寄附行為の変更について イ 理事長職務の代理等について
ウ 寄付金の受入れについて
 - 報告事項 ア 平成22年度決算について
- ③第1回臨時評議員会(平成23年6月4日開催)
 - 議案 ア 寄附行為第6条第1項第2号に基づく理事の選任について
- ④第1回臨時理事会(平成23年6月4日開催)
 - 報告事項 寄附行為第6条第1項第2号に基づく理事の選任について
 - 議案 ア 寄附行為第6条第1項第3号に基づく理事の選任について
イ 常務理事の選任について
ウ 法人のガバナンスに関する外部評価委員会の設置及び委員の委任について
 - 協議事項 ア 「前理事長を経営に関与させない」という内容の本学ホームページへの掲載について
- ⑤第3回理事会・第2回評議員会(平成23年8月22日開催)
 - 議案 ア 寄附行為の変更について
- ⑥第4回理事会・第3回評議員会(平成23年11月17日開催)
 - 議案 ア 役員の変更について イ 規程の制定について
- ⑦第5回理事会(平成23年11月17日開催)
 - 議案 ア 理事長等の選任について
- ⑧第6回理事会(平成24年1月6日開催)
 - 議案 ア 規程の制定について イ 新校舎の賃貸借について ウ 組織の再編成について
- ⑨第7回理事会・第4回評議員会(平成24年3月1日開催)
 - 議案 ア 規程の制定について イ 寄附行為の変更について
 - 報告事項 ア 私立大学経常費補助金について
- ⑩第8回理事会・第5回評議員会(平成24年3月29日開催)
 - 議案 ア 役員の変更について イ 借入金について ウ 平成23年度収支予算の補正について エ 平成24年度事業計画並びに収支予算について オ 学則の変更について カ 規程の制定について キ 認証評価について

2 理事長の交代

平成23年11月17日開催の理事会において、中島範理事長から松原眞志夫理事長に理事長が変更になりました。

3 寄付金の受け入れ

新学部を設置等の教育環境の整備を図る目的で大学の同窓会から寄附金を受け入れました。

4 規則・規程の整備状況

今年度中に整備施行された規則・規程で主要なものは次のとおりでした。

公益通報者の保護等に関する規程、固定資産管理規程、資産運用に関する規程
教職員の学内進学奨学金制度規程
留学生日本語別科に関する規程等 4 編
法人関係 17 編、大学・大学院関係 23 編、附属施設に関するもの 8 編

なお、今後も規定の整備を更に進めて、法人管理運営体制等を支える土台・基本としていきたい。

5 認証評価について

財団法人日本高等評価機構による平成24年度大学機関別認証評価の再受審の申し込みを同機構に9月に行い、その準備をすすめてきましたが、昨年12月の大学設置学校法人審議会の答申（経営学部（通信教育）、経営学研究科の新設を不可とする）を受けて、学校法人の管理運営の適正化を図るべく、鋭意検討を行ってきました。しかしながら、年度末時点では、改善策の成果を得るに至っておらず、自己評価書の提出時期（平成24年6月末）までに間に合わないことが予想されたために、今年度の再評価は中止することし、同機構に申し入れ認められました。なお、再評価については平成25年度に申請する予定です。

6 その他

平成22年度卒業生について、東日本大震災の影響等で止む無く卒業式を延期・中止しましたが、同窓会の協力も得て、今年度の卒業式に132名の昨年度卒業生が出席しました。

決算の概要

平成 23 年度の決算の状況について前年度と対比して、その概要を報告いたします。

1.資金収支計算書

(単位:千円)

収入の部			
科 目	平成 22 年度	平成 23 年度	増減
学生生徒等納付金収入	5,392,505	5,799,367	406,862
手数料収入	166,423	161,855	△ 4,568
寄付金収入	4,970	800,000	795,030
補助金収入	286,189	225,158	△ 61,031
資産運用収入	6,742	5,986	△ 756
資産売却収入	0	0	0
雑収入	28,184	20,027	△ 8,157
借入金等収入	0	100,000	100,000
前受金収入	2,406,645	2,565,884	159,239
その他の収入	27,078	46,730	19,652
資金収入調整勘定	△ 2,424,094	△ 2,469,123	△ 45,029
前年度繰越支払資金	2,660,613	2,417,955	△ 242,658
収入の部合計	8,555,255	9,673,839	1,118,584

支出の部			
科 目	平成 22 年度	平成 23 年度	増減
人件費支出	2,616,259	2,749,044	132,785
教育研究費支出	1,467,402	1,436,614	△ 30,788
管理経費支出	866,158	1,181,023	314,865
借入金等利息支出	10,178	11	△ 10,167
借入金等返済支出	900,000	0	△ 900,000
施設関係支出	5,032	31,312	26,280
設備関係支出	71,326	157,629	86,303
その他の支出	486,412	401,819	△ 84,593
資金支出調整勘定	△ 285,467	△ 370,868	△ 85,401
次年度繰越支払資金	2,417,955	4,087,255	1,669,300
支出の部合計	8,555,255	9,673,839	1,118,584

資金収支計算書は当該会計年度の学園諸活動に対応するすべての収支の内容を明らかにし、当該会計年度における支払資金の顛末を表すものである。

前年度繰越支払資金を除いた当年度収入は 7,255,884 千円で、次年度繰越支払資金を除く当年度支出は 5,586,584 千円であった。収支差額は 1,669,300 千円の収入超過となり、次年度繰越支払資金(貸借対照表流動資産の現金預金の額と一致)は 4,087,255 千円となった。

2.消費収支計算書

(単位:千円)

収入の部			
科 目	平成 22 年度	平成 23 年度	増減
学生生徒等納付金	5,392,505	5,799,367	406,862
手数料	166,423	161,855	△ 4,568
寄付金	4,970	800,038	795,068
補助金	286,189	225,158	△ 61,031
資産運用収入	6,742	5,986	△ 756
資産売却差額	0	0	0
雑収入	28,184	20,027	△ 8,157
帰属収入合計	5,885,013	7,012,431	1,127,418
基本金組入額合計	△ 99,291	△ 200,981	△ 101,690
消費収入の部合計	5,785,722	6,811,450	1,025,728

支出の部			
科 目	平成 22 年度	平成 23 年度	増減
人件費	2,616,259	2,749,044	132,785
教育研究費	1,751,037	1,714,442	△ 36,595
管理経費	889,309	1,202,570	313,261
借入金等利息	10,178	11	△ 10,167
資産処分差額	0	0	0
徴収不能引当金繰入額	6,221	31,247	25,026
消費支出の部合計	5,273,004	5,697,314	424,310
当年度消費収入超過額	512,718	1,114,136	
前年度繰越消費支出超過額	△ 3,088,549	△ 2,575,831	
翌年度繰越消費支出超過額	△ 2,575,831	△ 1,461,695	

消費収支計算書は、当該会計年度の帰属収入(学校法人の負債とならない収入)から、基本金(学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実に必要な資産を継続的に保持するための金額)に組入れる額を控除した消費収入と当該会計年度において消費する資産の取得額と用益の対価に基づいて計算された消費支出を対比し、その内容及び均衡状態を明らかにするものである。(学校法人の経営情報を表す。)

平成 23 年度の帰属収入は 7,012,431 千円となり、前年比で 1,127,418 千円の増加となった。資金収支でも同じであるが、収入増加の要因としては、学生生徒等納付金が通学課程の学生数増加により前年比 406,862 千円の増加をしたことと、東京福祉大学同窓会からの寄付金 800,000 千円を受領したことがあげられる。消費収入は施設設備等に係る基本金 200,981 千円を組入れ、6,811,450 千円となった。平成 23 年度の消費支出は 5,697,314 千円となり、前年比で 424,310 円の増加となった。

以上から平成 23 年度の消費収支差額は 1,114,136 千円の収入超過となり、前年度からの繰越消費支出超過額は 2,575,831 千円であったが、当年度の収入超過をうけ、繰越消費支出超過額は 1,461,696 千円へと減少した。

3.貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			
科 目	平成 22 年度	平成 23 年度	増減
固定資産	5,570,204	5,515,616	△ 54,588
有形固定資産	5,211,058	5,106,046	△ 105,012
その他固定資産	359,146	409,570	50,424
流動資産	2,575,087	4,231,460	1,656,373
現金預金	2,417,955	4,087,255	1,669,300
その他流動資産	157,132	144,205	△ 12,927
資産の部合計	8,145,291	9,747,076	1,601,785

負債の部			
科 目	平成 22 年度	平成 23 年度	増減
固定負債	11,405	110,614	99,209
長期借入金	0	100,000	100,000
長期未払金	11,405	10,614	△ 791
流動負債	2,723,602	2,911,062	187,460
短期未払金	244,574	316,987	72,413
前受金	2,406,645	2,565,884	159,239
預り金	72,383	28,191	△ 44,192
負債の部合計	2,735,007	3,021,676	286,669

基本金の部			
科 目	平成 22 年度	平成 23 年度	増減
第1号基本金	7,590,115	7,775,096	184,981
第4号基本金	396,000	412,000	16,000
基本金の部合計	7,986,115	8,187,096	200,981

消費収支差額の部			
科 目	平成 22 年度	平成 23 年度	増減
翌年度消費支出超過額	△ 2,575,831	△ 1,461,695	1,114,136
消費収支差額の部合計	△ 2,575,831	△ 1,461,695	1,114,136
負債の部、基本金の部及び 消費収支差額の部合計	8,145,291	9,747,076	1,601,785

貸借対照表は、年度末における学校法人の財政状況を表した計算書類である。

資産と負債・基本金・消費収支差額の状態を表示するものであり、資産の部合計＝負債の部合計＋基本金の部合計＋消費収支差額の部合計となっている。

資産総額は9,747,076千円で前年比1,601,785千円増加した。これは学生生徒納付金、寄付金等の収入増により流動資産(現金預金)が増加したためである。

負債総額は3,021,676千円で前年比286,669千円増加した。これは長期借入金と学生生徒納付金の前受金が増加したためである。

基本金は8,187,096千円で前年比200,981千円増加した。これは施設整備、機器備品費などの支出の関係で、第1号基本金が増加したためである。